

## 平成 28 年度第 2 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 平成 28 年 8 月 4 日 (木) 18 時 00 分～19 時 50 分
- 場 所 : 周南市役所本庁 本館 2 階 第 2 応接室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 12 名
- 事務局 : 増本政策推進部長、高木企画課長、岩崎行政改革推進室長、潮田主任
- 傍聴者 : なし

### 1. 議題

#### (1) 第 3 次行財政改革大綱個別行動計画の進捗状況について

○会長 次第に沿って、会議を進行したい。(1) 第 3 次行財政改革大綱個別行動計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○会長 事務局からの説明について、質問や意見などはあるか。

○委員 取組 No. 31 の保育所の再編整備についてであるが、これだけ見れば達成度が 100% ということになっているが、「福川保育園、若山保育園の統合・民営化のプランについて」という話があったから 3 年くらい経過している。アンケート調査があったのが 3 年前くらいだったが、保護者の方の大きな反論もなかったために、保育園の民営化が決まってしまった。話を聞いた側は、そこから 1, 2 年で建つものだと思っており、今から子どもを預けるという保護者の中には、保育の途中で転園しなければならない状況を避けるために、他の保育園への入所を考える方も多くいた。来年から保育園が建つという時に言ってもらわないと生活も翻弄されてしまう。手続きの進行についても考えていただきたい。特に改編するという場合については、確実に決まってから伝えるなど、考慮いただき話を進めてほしい。

○事務局 できるだけ直近で廃園になるということをお知らせできればいいということはあると思うので、担当課には伝える。一つの施設を廃止したり、ある場所に建てるということになると、市として地域との合意形成というのが必要となってくるため、一定の期間は必要となってくる。今回の場合は、3 年近くかかってしまったのが現状である。

○委員 達成は 100% であるがまだ決まっていないのではないか。

**○事務局** プランを先に皆さんに説明した後、民間に入っていただくための手続き等を進めてはいたが、遅れてしまったという状況である。行政として気を付けていかないといけないということは感じており、もちろん今から取り組んでいく中で、十分配慮して進めていかなければならないと考えている。保育所の民営化に向けた取組みの現状であるが、福川保育園については、民間事業者において運営していく目途が立ち、場所も福川駅の南側に決定し、用地も確保している状況である。実際に受け入れを始めるのが平成30年度からを予定している。若山保育園についても、民間事業者が決まり、準備を進めている。平成29年度の開設を目指して進めている。

**○委員** 当初は合併という話だったと思うが。

**○事務局** 用地の問題などがあったため、別々で建設するよう変更となっている。定員の数も増やしていくというのが命題でもある。福川保育園の現在の定員は120人であるが、こちらは110人を予定している。若山保育園は現在70人の定員であるが、90人の定員となる予定である。もう一つ第一保育園と飯島保育園の統合についても民営化について進めている。予定としては平成29年度の開設を目指しており、105名の定員に対し、120人規模の受入ができる。3園の合計で25人の受入を増やすことができるとともに、施設も新しく耐震性のあるものとなる。施設の更新等や保護者への説明等のタイミングについては、十分に配慮していきたい。

**○委員** 概要版の2ページに効果額達成率があり、78.3%の達成ということだが、この基準がよくわからない。効果額の達成目標があるのではないかと思うが、この数字は達成額の合計に対してのものとなるのか。達成額の目標総額というのはどういう基準で出されているのか。

**○事務局** この達成率は、効果額の評価における「A評価」及び「B評価」となったものの割合を示している。

**○委員** この評価は3ページ以降に入っている指標達成度のことか。

**○事務局** その通りである。その中でA及びB評価が78.3%を占めているということである。

**○委員** Aという評価であれば何に対して評価されているのか。

**○事務局** 取組N o. 1の収納率の向上でいえば、効果額として2700万円をあげているが、これを100%達成していればAという評価になる。今回の実績額は約2億ということで100%以上達成しており、Aという評価になっている。

**○委員** 取組N o. 4は指標が累積滞納額の削減となっている。N o. 1のように効果額の説明が数値で示されていけばわかるが、累積効果額の削減ということしか書いていないと何をもって評価しているのが読んだだけではわからない。

**○事務局** ここでは滞納している額を毎年18万6千円ほど削減していくというのが目標である。それに対して、平成27年度は211万5千円の累積する滞納額を減少することができたということである。

**○委員** 2ページの効果額達成率の記述というのは効果額に対してではなくて、評価に対する割合ということだが、目標額の合計に対する何%の効果があつたのかというのは計算されていないのか。

**○事務局** 現在の資料の中で計算はしていない。合計としては数字を持っているため、計算することは可能である。

**○事務局** 今ご指摘いただいた内容については、概要版の中でもう一つグラフを入れるということも検討していきたい。現在は各項目の達成率で割合を示しているが、金額ベースでの達成状況についても示されていけばわかりやすいと思うので、作成していく中で配慮していきたい。

**○委員** 5の目標指標等という欄に効果額ということで金額が書かれているが、この数字で達成度が出ているという認識でよろしいか。

**○事務局** 効果額達成率は8割以上できたのが23項目のうち78.3%の項目において目標を達成したということである。金額については、どのくらい達成したのかということは示していない。効果額が書いてある箇所は効果を出そうという目標の額である。実績額というのが実際に平成27年度の目標額に対する実績額である。分かりにくい部分があるため、このあたりも合わせて改善していきたい。

**○会長** 少しわかりづらい部分がある。効果額達成率とあると金額ベースであると思ってしまうが、効果額目標の達成率ということによろしいか。

**○事務局** その通りである。

**○委員** 個別行動計画は56項目であるが、2ページ目の下の目標達成率のグラフに46項目56指標となっている。56項目というのはどこに該当するのか。

**○事務局** 項目というのは取組No.が付してあるものが56項目あるということである。その項目においてすべて指標がついている訳ではない。56項目のうち46項目に指標を掲げている。掲げた項目の中にも複数掲げている項目もあるため、それを足し合わせると56指標ということになる。

**○事務局** いずれにしても記載方法が分かりづらいため、わかりやすくなるよう改善させていただく。効果額の達成率については、額でいくと少し問題がある。取組No.1のところ、2700万円の目標に対して2億もの実績が上がっている。この1件があるだけで、56項目の指標あるものを分母として足しあげても、2億が分子に来るだけで円グラフにならないということもあるため、表の作り方は少し考えないといけない。

**○委員** グラフにするとわからなくなるかもしれないが、今の問題は効果額の合計が出ているのだが、それが目標に対してどのくらいかわからないということである。

**○事務局** わかりやすいものにしていくことが一番であると思う。それをあげることで逆にわかりにくいものになるようであれば、見せ方を別の方法で考えないといけないと思う。その辺りは少し検討させていただきたい。

**○会長** 1ページ目の効果額合計に対して計画実施率98.2%というのもわかりづらい。

**○事務局** これは取組状況を集計したものである。個別行動計画56項目中未実施以外のものを除いて計算している。

**○会長** この資料を見たときには、額のことだと思ってしまう。そこを工夫しないとわかりづらいと思う。

**○委員** 4ページ目の市有財産の有効活用のところだが、市有財産を売却した金額だけの絶対評価になっている。最低価格があるため、変な金額で売られているということはないと思う。固定資産台帳を作成したということもあるが、売却ということは市の資産が減るということであり、これが本当にいいことなのかということもある。市有資産を売却すると固定資産税が生まれてくるということもあるが、市有財産の売却ということだけを見ると、ただ売ったということになる、実際には、売った後にどのくらいの固定資産収入になったかというのが評価なのではないか。

**○事務局** 新南陽の長田団地があるが、毎年10区画くらいを売却している。市は行政サービスを行うために、行政財産を持っているが、学校の廃校や使い道がない財産を普通財産という名称に変えて財産管理担当が所管する。その普通財産を活用し、売却や貸付などを行っている。本当に要らないものについては、有効活用して収入にしている。ただ、売却し、民間が所有すれば固定資産税も入ってくるため、評価にそのような視点も必要かと思う。なんでも売ってしまうと市の財産はなくなってしまうため、そのような視点ではなく、あくまでも有効活用をする上で、本当に必要のない遊休資産については売却をしたり、駐車場用地や太陽光発電のための貸付などを行うことにしている。今後も色々な有効活用方法について検討していきたい。

**○委員** これまではこの金額が大きかったため、第3次の計画になると落ち着いたのかなと思っている。

**○委員** 赤字というと19番の病院と27番の診療所で、それ以外については経営的には悪くないのかなと思うが、19番の病院事業の1億3千万円の赤字に対して、何が問題なのかがよくわからないのだが、効果額が昨年度収入額から今年度収入額を引いたということもよくわからない。もともと病院はこのようなものなのか、改善ができるものなのか。

**○事務局** 数字としてかなり大きい数字となっている。病院事業というのは黒字の出にくい事業ではあるが、特に前年度は常勤の医師がいなかったため、患者数や入院数の減少によるものが大きな要因である。医師の確保による改善が必要であると考えている。また、この指標についても、病院の収入のみを見ている状況である。これでは、支出部分を努力して削減したとしても反映されていないため、指標自体も再検討すべきであると考えている。病院については新たな経営プランを策定しているため、そのプランとの整合するよう指標を検討していきたい。

**○委員** 取組N o. 3 8 職員提案制度であるが、実績が1 2 件であり、改善しようとする気持ちが出ていない感じがする。庁舎についてであるが、できるだけ少ない人数で市民サービスをしていただきたい。職員はいくつかの部をカバーでき、ローテーションなど臨機応変な対応をすれば、更なるコストダウンが可能だと思う。

**○事務局** できるだけ市民サービスを低下させないこと、市民サービスを提供し続けることは行政の使命である。そのために行政改革ということに取り組んでいるため、ご意見を参考にしながら、市民サービスの低下にならないような形で改革に取り組んでいきたい。

**○委員** 市民側は甘えすぎであり、もう少し自分たちでやらなければならない。防災や安全など、すべて市役所や警察を頼るが、自己管理すれば交通事故も減る。

**○委員** 取組N o. 1 2 ふるさと周南応援寄附金についてであるが、ふるさと納税をしようと思っているのだが、周南市ではどのような記念品がもらえるのか、またPRをどのくらいされているのか、どこにいけば情報が手に入るのかがわからない。払いたくなるようなPRをもっとして欲しい。

**○事務局** HP等で公開したり、チラシを作成し周知に努めている。国からの通知もあり、それに忠実にしながら市のPRと喜んでいただけるものを用意している状況である。今後の取組みとしては、ふるさと納税をPRしてくれる業者もあるため、それらを活用して広く全体に知っていただくことも考えている。

**○事務局** ふるさと納税という制度ができて話題となっているが、市としては、返礼品合戦が過剰になると本来の主旨が保てないという考えを持っている。このふるさと納税というのは安定的な財源にはならない。しかし、応援はしていただきたいとの気持ちはもちろんある。何もしないというのはなくて、周南市の知名度の向上、シティプロモーションも必要であることから、人気の情報サイトには載せている。メディア等も活用しながら、PRを図っていきたい。

**○委員** 東京の山口県のアンテナショップには周南市のふるさと納税のチラシ等は置いてあるのか。

**○事務局** 制限はあるが、可能な範囲で行っている。

**○委員** 市の観光の職員も様々なところに行かれていると思うが、そのようなときも持って行っているのか。

**○事務局** パンフレットを昨年作成したため、イベント等において配布するようになっている。

**○事務局** 全国的に問題となっているのが、返礼品合戦がインターネット販売のようになっているということである。本当に周南市のために寄付をしようというのではなく、寄附をすればいい商品がもらえるということで、自分のところに本来入るべき税金が他に流れてしまっている。周南市民もされており、周南市に入るべき税金が逃げています。ある程度乗り遅れると周南市はふるさと納税制度で損をしてしまう。何もやらないということはいけませんが、本来の主旨である故郷を思う気持ちを大切にしていきたい。国に制度を改めてもらわないと都会ほど税金をとられている状況である。市としてはほどほどにPRしていきたいという状況である。

**○委員** 効率的な事務事業の推進の中で、効率的効果的な行政サービスの提供ということが書いてあるが、市民が改善してほしいという声を取り上げていくということは可能なのか。これは各部署で改善しなければならないということで取組みを実施しているのか。総合窓口の実現というところで、問合わせ先が分かりにくいことや、たらい回しにされたということが書かれているが、市役所の中で横の連携がとれていないと感ずることがある。そのような声をこの計画に取り上げることは可能なのか。

**○事務局** 日々の業務を進める中で、今のようなご意見をいただいたり、また、現在の建物ではあちこちの部署に行かなければならないという状況が起きている。できれば一カ所のできるのが一番良いのだが、他の課に行かなくてもできるだけ場所を集約したり、職員が出向くことでワンストップの形を築いていくということは意見として常にいただいているため意識している。日々様々な要望があると思うが、審議会のような場であったり、窓口などで直接ご意見をいただきたい。市では事務事業評価を行っており、この中で、いただいたご意見等も取り入れ、改善し、市民サービスを向上していくというのが現在の手法である。

**○事務局** 個別行動計画については、行政改革審議会に諮りながら策定したものであるが、これは取り組みの一つであり、これしかやらないということではない。日々いただいたご意見は各部署で取り組んでいくことは当然である。こうした審議会でもいただいたご意見というものも庁内全体や担当する部署につなげて、事務改善に努めていきたいと考えている。

**○委員** 児童クラブの時間帯のことで、午後7時までだったり、小学校6年生までの受入だったりと拡充されてきているが、朝の時間帯についても拡充して欲しいという思いがあり、児童館に要望を伝えた。しかし、一人だけが言葉を発しても、電話対応で話を聞いてだけで切られてしまった。8時から預けたのでは、仕事に間に合わない。保育園が7時からできるのであれば児童クラブも7時からできるだろうし、全員でなくても希望者だけの児童クラブだけしていただきたいという要望を行った。少数意見かもしれないが、市に聞いてもらえる方法がないのか。

**○事務局** 市長への「まちづくり提言制度」や市長が直接対話する「共に。カフェ」という取組みも行っている。そのようなところで直接声をあげていただく方法がある。まずは職員の対応が悪いということは改善しないとイケない。

**○委員** 児童館には定期的な館長会議等もあり、担当部署に相談しての回答だったと思う。ただその館だけ特別に実施することはできない。やるなら全館で一斉にやらなければならないため、なかなかすぐには難しい。お一人の意見であろうがそのまま無視をするということはないため、引き続き要望はあげられればいいのではないかなと思う。

**○委員** 鹿野総合支所に行っても本庁に行かないとイケないということが多い。バスの本数も減っており、大変である。だからバスの本数を増やしてほしいということではなく、インターネットやテレビ電話を活用し、本庁と各支所をテレビ電話でつないでいかがか。電話だけでは中々伝わらないことでも、テレビ電話で顔を見合わせながら話をすることで伝わってくるのではないか。鹿野総合支所もいつまであるかわからない、なくなるという話の度に反対運動ということではなく、なくても本庁と密接に情報交換ができるようなシステムがあるといいのではないか。田舎に住んでいると不利な扱いを受けるという気持ちも和らぐのではないかという気もする。

**○事務局** 市民サービスの向上として言われるとおりであり、できれば悪いことはないと思う。顔を見て話をするのとそうでないのでは、説明もしやすいし、サービスの向上になると思う。これが中々実現しないのは、各総合支所には1台ずつでもいいかもしれないが、本庁の全ての課においたりということになるとコストがかかるということで実現していないのではないか。やれないことはないし、新庁舎ができれば1カ所そのような場所を設けるなどの方法も考えられる。

**○事務局** 以前、そのような検討をしたことがあるのだが、当時は、回線のスピードが遅かったり、機械の性能が悪く今一つ使える状況ではなかった。現在は当時の状況よりもよくなってきているため、これからの検討は考えられる。

**○会長** スカ이프を使えば簡単にできるのだが、スカ이프の場合はセキュリティが非常に甘い。そうなると有線か無線のプロキシの設定が厳しいものでつなぐのだが、コストがかなり高い。技術が進歩している分、アタックしてくる方も進歩している。個人情報もれるということを考えると、市がそのようなシステムを作るのは非常に心配である。

**○事務局** そのような色々なハードルがあるため、性能等がよくなっていけば、コストと見合わせていく中で、できることは取り組んでいかなければならない。

**○会長** 市役所では熟議やワールドカフェというやり方はされているのか。まちづくり総合計画の次期のものを考えないといけないと思うが、その時にいろんなステークホルダーを集めて、ファシリテーションして話をまとめていくという、つまり「周南市というのはどうあるべきか」ということを市役所で考えるのではなく、みんなで考えないといけない。前のまちづくり総合計画はだれが作ったのかと思ったのだが、将来的にはこのようなことも考えていかなければならない。行革審議会はまちづくり総合計画がベースとなってやっている。

**○会長** 他にご意見なければ、質疑を終えたい。

**○会長** では、以上をもって本日の議事を終了とさせていただきます。

**(閉会)**